

他分野における手数料予定額の明示方法の例示

これまで手数料体制が実施されている対象分野としては、平成18年度より山岳トイレし尿処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、また平成19年度より湖沼等水質浄化技術分野がある。今年度より手数料体制に移行するVOC処理技術分野（中小事業場向けVOC処理技術）における手数料予定額の明示方法の参考とするため、以下に他分野における手数料予定額の明示方法の例示を記す。（各実証機関における募集時の手数料予定額の明示方法の抜粋を、別紙に示す。）

○山岳トイレし尿処理技術分野における明示方法

実証試験実施に係る実費は、1技術あたり〇〇～〇〇万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。

○有機性排水処理技術分野における明示方法

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。

<対象技術の処理方法による手数料想定額>

- ・生物学的処理 〇〇～〇〇万円程度
- ・物理化学的処理 〇〇～〇〇万円程度
- ・ハイブリッド 〇〇～〇〇万円程度

○湖沼等水質浄化技術分野における明示方法

【例1】

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。

<実施場所の規模による手数料想定額>

- ・人工修景池 〇〇～〇〇万円程度
- ・ダム湖 〇〇～〇〇万円程度

【例2】（手数料予定額の明示なし）

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、実証申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更が生じた場合には、手数料額は改めて改定することとなります。

○山岳トイレし尿処理技術分野

▶平成18年度

【特定非営利活動法人 山の ECHO】(技術募集資料より抜粋)

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

2 技術

3) 実証試験実施場所

山岳地におけるトイレのし尿処理技術の実証試験を実施することから、実施場所は、原則として下記のとおりとします。

[条件]

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担し、その他の費用(モデル事業検討会、分野別 WG 及び実証委員会の運営費用等)は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1 技術あたり 150~250 万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。

【特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島】（技術募集資料より抜粋）

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気（商用電源）、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

2 技術

3) 実証試験実施場所

山岳地におけるトイレのし尿処理技術の実証試験を実施することから、実施場所は、原則として下記のとおりとします。

[条件]

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費（実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費）は手数料として申請者が負担し、その他の費用（モデル事業検討会、分野別 WG 及び実証委員会の運営費用等）は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1 技術あたり 150～250 万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。

▶平成19年度

【秩父市】（技術募集資料より抜粋）

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気（商用電源）、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

1 技術

3) 実証試験実施場所

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下を基本とするが、今年度は試行的に海岸・離島等での実証を可能とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費（実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費）は手数料として申請者が負担し、その他の費用（モデル事業検討会、分野別 WG 及び実証委員会の運営費用等）は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1 技術あたり 150～250 万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。

【(社)沖縄県環境整備協会】(技術募集資料より抜粋)

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数およびし尿処理方式

技術数：1 技術

し尿処理方式：生物処理方式もしくはコンポスト処理方式

3) 実証試験実施場所

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下を基本とするが、今年度は試行的に海岸・離島等での実証を可能とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担し、その他の費用(モデル事業検討会、分野別WG及び実証委員会の運営費用等)は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1技術あたり150～250万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることになります。

【財団法人 日本環境衛生センター】(技術募集資料より抜粋)

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

1 技術

3) 実証試験実施場所

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下を基本とするが、今年度は試行的に海岸・離島等での実証を可能とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担し、その他の費用(モデル事業検討会、分野別WG及び実証委員会の運営費用等)は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1技術あたり150～250万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることになります。

【財団法人 日本環境整備教育センター】(技術募集資料より抜粋)

1 実証試験の対象技術等

1) 申請対象となる技術

実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳地などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラの整備が不十分な地域等において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせにより処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排水しない「非放流式」を対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

1 技術

3) 実証試験実施場所

山岳・山麓地域、もしくは気温、高度等の環境がそれに類似する条件下を基本とするが、今年度は試行的に海岸・離島等での実証を可能とする。

4) 実証試験実施場所

原則として、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転及び試験終了後の対象技術の撤去・返送に要する費用は実証申請者の自己負担とし、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担し、その他の費用(モデル事業検討会、分野別WG及び実証委員会の運営費用等)は環境省の負担とします。

実証試験実施に係る実費は、1技術あたり150~250万円程度を想定していますが、実費額の確定は申請者と調整し、試験計画の内容を確定し積算した上で決まることとなります。

○有機性排水処理技術分野

▶平成18年度

【大阪府】(大阪府公表資料より抜粋)

4 費用負担

- ・ 実証対象機器の運搬、設置、撤去等が必要な場合は、その費用は申請者の負担となります。
- ・ 実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は申請者の負担となります。また追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
- ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただくことになっています(納付先：実証運営機関(財)日本環境衛生センター)。

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。

<対象技術の処理方法による手数料想定額>

- ・ 生物学的処理 160~280万円程度
- ・ 物理化学的処理 120~160万円程度
- ・ ハイブリッド 250~360万円程度
- ・ その他(技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等)の費用は、環境省が負担します。

【広島県】（広島県公表資料より抜粋）

4 費用負担

- ・ 実証対象機器の運搬、設置、撤去等が必要な場合は、その費用は申請者の負担となります。
- ・ 実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は、申請者の負担となります。また、追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
- ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただきます。
※ 手数料の額は、実証技術の内容、試験実施場所、実証試験の項目等により異なります。申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則、実証試験開始前に納付していただきます。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料の額を改めて確定することとなります。
<対象技術の処理方法による手数料想定額> ※広島市周辺での実証を想定
 - ・ 生物学的処理・ハイブリッド 160～300 万円程度
 - ・ 物理化学的処理 120～200 万円程度
- ・ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

▶平成19年度

【大阪府】（大阪府報道発表資料より抜粋）

4 費用負担

- ・ 実証対象機器の運搬、設置、撤去等が必要な場合は、その費用は申請者の負担となります。
- ・ 実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は申請者の負担となります。また追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
- ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただくことになっています。（納付先：実証運営機関（(財)日本環境衛生センター）
※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。
<対象技術の処理方法による手数料想定額>
 - ・ 生物学的処理 160～280 万円程度
 - ・ 物理化学的処理 120～160 万円程度
 - ・ ハイブリッド 250～360 万円程度
- ・ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

【財団法人埼玉県環境検査研究協会】（社団法人埼玉県環境検査研究協会報道発表資料より抜粋）

4 費用負担

- ・ 実証対象機器の運搬、設置、撤去等が必要な場合は、その費用は申請者の負担となります。
 - ・ 実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は申請者の負担となります。また追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
 - ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただくことになっています（納付先：実証運営機関（(財)日本環境衛生センター）。
 - ※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。
- ＜対象技術の処理方法による手数料想定額＞
- ・ 生物学的処理 160～280 万円程度
 - ・ 物理化学的処理 120～160 万円程度
 - ・ ハイブリッド 250～360 万円程度
- ・ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

○湖沼等水質浄化技術分野

▶平成19年度

【広島県】（平成19年度募集案内（広島県） 資料より抜粋）

5 費用負担

- ・ 実証試験実施場所における実験区の設置、実証対象機器の運搬、設置及び撤去等に必要な費用は申請者の負担となります。
 - ・ 実証試験、実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用、また追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
 - ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただくことになっています。（納付先：実証運営機関 社団法人日本水環境学会）。
 - ※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。
- ＜実施場所の規模による手数料想定額＞
- ・ 人工修景池 100～200 万円程度
 - ・ ダム湖 150～300 万円程度
- ・ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

【大阪府】（大阪府報道発表資料より抜粋）

4 費用負担

- ・ 実証対象機器の運搬、設置、撤去等が必要な場合は、その費用は申請者の負担となります。
- ・ 実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は申請者の負担となります。また追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も申請者の負担となります。
- ・ 実証試験実施に係る実費は、申請者に手数料として負担していただくことになっています。（納付先：実証運営機関 社団法人日本水環境学会）

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更等が生じた場合には、手数料額は改めて確定することとなります。

<対象技術の処理方法による手数料想定額>

120～240 万円程度

- ・ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。

▶平成20年度

【石川県】（石川県報道発表資料より抜粋）

4 費用負担

実証対象機器の運搬・設置・撤去等が必要な場合は、その費用は実証申請者の負担となります。実証対象機器の運転及び維持管理に要する費用は実証申請者の負担となります。また、追加的に発生する薬剤、消耗品、電力等の費用も実証申請者の負担となります。

実証試験実施に係る実費は、実証申請者に手数料として負担していただくことになっています。（納付先は、実証運営機関となります。）

※ 実証試験実施に係る手数料額は、実証技術の内容、試験実施場所、及び実証試験の項目等により異なりますが、実証申請者と調整し、試験計画の内容が確定した後、積算した上で決まることとなり、原則実証試験開始前に納付していただくこととなります。なお、実証試験項目の変更が生じた場合には、手数料額は改めて改定することとなります。

※ その他（技術実証委員会の開催、実証試験計画の策定、実証試験結果報告書の作成等）の費用は、環境省が負担します。